

◎新潟県告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年2月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市栄町517番37から	新	12.2～16.4メートル	143.2メートル
同市北園町字大西517番5まで	旧	11.9～16.0メートル	143.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道402号及び一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 402号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市栄町517番37から	新	12.2～16.4メートル	143.2メートル
同市北園町字大西517番5まで	旧	11.9～16.0メートル	143.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号及び一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 460号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市北園町字大西517番5から	新	12.2～16.4メートル	143.2メートル
同市栄町517番37まで	旧	11.9～16.0メートル	143.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号及び一般国道402号と重用